

## 令和6年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

### 1 開会日時

令和6年9月26日（木）

開会 午前10時00分

### 2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 喜多俊晴君

日程第3 報告第1号 令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

### 3 出席議員（10名）

議長	山崎彰則君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	5番	宮川法親君
6番	飯田弘明君	7番	森田寛君
9番	大友浩芳君	10番	柳原浩之君

### 4 欠席議員（なし）

### 5 説明員

企業長	宮川良一君	事務局長	長谷川哲也君
事務部参事	新川岳君	総務課長	荒木健一君
施設用度課長	齋藤知樹君	医事課長	西塔信弥君
経営企画課長	平塚健次君	建設整備室主幹	鈴木光彦君
総務係長兼職員係長	沼田英章君	財務係長	河本恵一君
施設用度係長	中橋正博君	医事課主査	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	嘉島昌司君

### 6 議会出席職員

書記長	佐藤健吾君	書記	細川貴志君
書記	藏谷隆文君	書記	石川夢菜君

#### 一般質問通告

喜多俊晴君

○ 病院利用の際の受付、会計窓口などについて

- ・マイナンバーカードの利用について
- ・会計窓口について
- ・自動精算機の新紙幣対応について

○ 患者さんから不満や苦情の声が寄せられた際の病院の具体的な対応について

○ 広域紋別病院経営強化プランの進捗状況について

- ・常勤医師の人数、常勤看護師の人数、病床稼働率について、また令和6年度の計画数値と乖離がある場合、具体的な対策について
- ・北海道立高等看護学院の入学者確保に対する協力、連携について
- ・収支計画において、入院収益についての見直し着手について
- ・令和6年4月段階の財政調整基金の残高について
- ・経営強化プラン達成のための考え方について

午前10時0分 開会

○議長（山崎彰則君） ただいまより本日をもって招集されました令和6年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は、ただいまのところ10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、4番田中勝彦議員、7番森田寛議員の両名を指名いたします。

ここで、書記より諸般の報告をいたさせます。

藏谷書記。

○書記（藏谷隆文君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎彰則君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） おはようございます。

議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第2回広域紋別病院企業団議会定例会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝を申し上げる次第であります。

さて、令和5年度におきましては、年度末の診療部医師数が14名と前年度末より1名少なくなりましたが、入院患者数は、全体としては前年比2,226名増となりました。外来患者数は、循環器内科、消化器内科等の患者数の増により、全体としては前年度比399名増となりました。令和5年度の1日平均患者数は、入院では前年度より5.9名増の77.8人、外来は1.6人増の342.8人となりました。

現在の医師の状況であります。本年度におきましては、北海道から派遣されておりました自治医科大学の医師1名が派遣期間満了のため退職となり、後任の医師派遣がかなわなかったこと、また札幌医科大学からの外科医師派遣が1名減となったことにより、12名体制でのスタートとなっております。地域住民の皆様が安心できる診療体制を確保するためには、常勤医師が不可欠でありますことから、引き続き医師の招聘に尽力してまいります。

昨年10月に設立いたしました地域医療連携推進法人オホーツク西紋医療ケアネットワークにつきましては、遠隔医療や医療情報システム共有など、ICTの利活用の検討や、職種別のワーキンググループの設置など、事業推進に取り組んでまいります。

引き続き、当院の運営並びに西紋別地域の医療の充実につきまして、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号は、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について、議案第1号は、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出に係る決算額であります。収入額、支出額とも41億2,474万4,473円となっております。

次に、資本的収入及び支出に係る決算額でございますが、資本的収入額1億7,592万3,000円、資本的支出額4億5,618万1,745円となっております。

議案第2号は、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

予算第3条で定める収益的収入及び支出において、既決予定額に1,335万6,000円をそれぞれ加えようとするもので、内容は院内保育所開設に伴う経費の増額、支払い利息の増による医業外費用の増額、過年度損益修正損の増による特別損失の増額、医師確保対策事業補助金の増額などによるものであります。

また、予算第4条で定める資本的収入において、既決予定額に360万円を加えようとするもので、内容は企業債の補正によるものであります。

詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎彰則君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、2番喜多俊晴議員であります。

発言を許します。

2番喜多俊晴議員、登壇願います。

○2番（喜多俊晴君） おはようございます。紋別市議会の喜多俊晴でございます。

私、病院議会での一般質問は初めてであり、またほかの方の一般質問も見たことがございません。要領を得ないところもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、さきの通告に従い質問させていただきます。

広域紋別病院は、平成23年4月に北海道からの移管を受け、西紋5市町村で運営を開始。平成27年4月に新病院の建設が終了。この地域の地域センター病院として、救急医療や急性期医療の役割を果たすとともに、良質な医療を住民に提供する大きな役割を担った病院として今日に至っております。

ここで伺いをいたします。

まず、病院事業の際の受付、会計窓口などについてお尋ねをいたします。

病院でのマイナ保険証の利用についてお尋ねをいたします。

国は、健康保険証はマイナンバーカードを基本とする仕組み、いわゆるマイナ保険証へ移行することとしております。そして、本年の12月2日からは現行の健康保険証は新規発行がされなくなります。

現在、広域紋別病院では受付窓口にて2台のカードリーダーがあります。しかし、再診予約の場合は、受付とは反対方向にある再来機と呼ばれる機械で受付をします。そこにはマイナンバーカードリーダーはありません。また、会計窓口にもカードリーダーがありません。今後、マイナ保険証の利用がメインとなった場

合、特に再来の利用者さんにとって分かりづらいのかなという印象ですが、いかがでしょうか。

次に、会計窓口についてお尋ねをいたします。

私は、定期的に広域紋別病院に通っておりますが、いつも病院での人の流れに戸惑ってしまいます。

診察室で診察が終了後、お医者さんに礼をして診察室を出るのですが、ファイルと次回予約票をもらうために外で待っていないければならないのですが、いつもその案内がありません。次に、ファイルを持って会計窓口に行きますが、自動精算機を利用しない患者さんの列がそこにはあります。その列を無視して、その横にある「ファイルはこちら」の箱にファイルを入れます。でも、その箱には「伝票はこちら」となっております。ファイル、伝票、となってしまう。ここで、そのファイルから受付票を取ってからファイルを提出しなければならないのですが、その案内はホームページにしかありません。

再来が1か月を超えた場合でしょうか、しばらくすると保険証の確認のために名前が呼ばれます。そのために、受付近くにいなければなりません。混雑した場合は、立ってその近くで待っていないければなりません。自動精算機で支払いが終わった後、処方箋をもらうのですが、処方箋お渡し窓口の貼り紙があるのですが、果たしてそこに並んでいる会計の列に並ぶべきなのか、横から声をかけていいものなのか、また悩んでしまいます。

このように思うのは、自分だけなのでしょうか。受付から会計の流れについて利用者さんからの質問の声はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、自動精算機は、いつから新紙幣対応となりますか、お尋ねをいたします。

次に、広域紋別病院では、毎年、外来患者満足度調査、入院患者満足度調査が行われ、その結果はホームページで公表されております。

外来患者については、11項目の問いがあり、非常に満足、満足の割合がおおむね60%、やや不満、不満の声としては、受付から診療までの待ち時間についてが15.2%、そのほかは全て1桁台、ご意見の欄も病院に対する感謝の言葉が主で、苦情のようなものはほとんどありません。

入院患者については、11項目のうち、特に医師、看護師に対するものは、非常に満足、満足の割合が90%を超えており、食事の内容の問いについて、やや不満が50%、6項目で不満の割合はゼロ%、その他もみな5%以下で、当院へのご意見、ご要望では、常勤医が少な過ぎるという意見のほかは、病院への期待と感謝の言葉が書かれております。

病院議会の一員として、このような結果はとても晴れがましく、医師、看護師、そのほか関係者の皆様の日頃の取組に感謝をいたします。

ただ、我々の耳には、残念なことに、少数の意見とは思いますが、広域紋別病院の対応に対して不満の声が聞こえてくることも事実であります。病院という性格上、多少のこのような声があることは致し方ないとも思いますが、住民の命と健康を守り、地域、皆さんに愛される病院であるためにも、小さな声にも誠意を持ち、耳を傾け、丁寧な対応をお願いするところでもあります。

そこで、お尋ねいたします。

患者さんから不満や苦情の声が寄せられた際の病院の具体的な対応について、どのようにされているのかお尋ねをいたします。

次に、令和5年度から令和9年度を期間とする広域紋別病院経営強化プランの進捗状況についてお尋ねをいたします。

この強化プランは、令和4年3月に国から公表された公立病院経営強化ガイドラインを受けて作成されたものと認識しております。この強化プランの冒頭の策定の趣旨では、広域紋別病院の経営状況は、医師、看護師をはじめとして医療スタッフ確保に伴う人件費の増加及び新病院建設関連の減価償却費や委託料の増加に伴い、有限である財政調整基金への依存度も高く、大変厳しい状況にあります。

また、本プランは、地域において必要な医療提供体制の確保を図りながら、経営の効率化を図ることにより、地域の最後のとりでとなる役割を担う公立病院の使命を再認識し、持続可能な病院経営を実現するためのマスタープランとして作成するものとあります。

このプランでは、令和7年度において48床を地域包括ケア病棟とする、また令和9年において地域包括ケア病棟を回復期リハビリテーション病棟48床へと転換をする、また外来機能については現状の17診療科を維持するとあります。

そこでお尋ねいたします。

令和6年9月現在の常勤医師の人数、常勤看護師の人数、病床稼働率について、それぞれお尋ねをいたします。また、これらがプランでの令和6年の計画数値と乖離があれば、具体的にどのような対策を考えておられるのかお聞かせください。特に、医師、看護師の確保が重要であり、かつ困難であると理解をしておりますが、具体的にどのような対策を立てておられるのかお聞かせください。

特に、看護師については、広域紋別病院の横に北海道立高等看護学院が移転、新築されました。北海道や、紋別市も入学者確保に奔走しておりますが、将来の看護師の確保のために広域紋別病院もいろいろな角度から入学者確保に協力、連携されることを期待しておりますが、どのようにお考えですか。

収支計画において、入院収益について、令和7年度において19億6,000万円を計画しており、令和9年度では21億1,900万円となっております。また、病床稼働率の改善、併せて1日平均入院患者数の改善、そして入院収益の改善がこの強化プランの柱となっておりますと考えております。まだプランが走り始めたばかりとは思いますが、現状、プラン見直しに着手する必要があるのではないかと考えますが、いかがお考えですか。

プランでは、財政調整基金からの繰入れを令和7年まで見込み、そこで基金の残高がなくなり、それを受けて令和8年には大幅な収益改善の計画となっております。

そこでお尋ねいたします。

令和6年4月段階の基金の残高についてお知らせください。

プランが計画どおりにいかなければ、そのまま紋別市の負担が増えると考えられますが、今後の経営強化プラン達成のための考え方についてお尋ねをいたします。

以上、質問といたします。再質問は留保させていただきます。

○議長（山崎彰則君） 答弁を求めます。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） それでは、喜多議員のご質問にお答えいたします。

初めに、病院利用の際の受付、会計窓口などについてであります。

1点目のマイナンバー利用につきましては、当院の顔認証付カードリーダーは、受付窓口にて2台、総合案内にて1台設置しております。12月より健康保険証の新規発行が廃止されることに伴う対応として、9月より健康保険証ではなく、マイナンバーカードを優先に確認させていただきよう、受付及び会計窓口でご案内さ

せていただいております。

また、マイナンバーカードの利用促進と利便性を向上するため、再来機の横や会計窓口にはカードリーダーを増設することや、患者様への周知方法も併せて検討を進めてまいります。

2点目の会計窓口についてと3点目の自動精算機の新紙幣対応につきましては、関連してございますので併せてお答えいたします。

議員からご指摘のとおり、患者様からもご意見を寄せられたことがございます。会計窓口の混雑を解消するため、お支払いについては自動精算機を利用させていただくようご案内させていただいているところであります。

しかし、自動精算機では未対応のクレジットカードや電子マネーでのお支払いが増加し、さらに現行の自動精算機は新紙幣に未対応であることから、会計窓口での支払い件数が減らず、混雑を解消するに至っておりません。

また、新紙幣対応の自動精算機は、令和7年1月に導入される予定となっており、クレジットカードや電子マネーでの支払いも可能になることから、自動精算機でのお支払いにご案内させていただき、会計窓口における混雑を解消するとともに、案内表示や動線につきましてもフロアサインを導入するなど、患者様に分かりやすいご案内を進めてまいります。

なお、会計窓口の精算機につきましては、10月中旬頃に新紙幣でのお支払いが可能となりますが、それまでの間は、新紙幣でのお支払いを希望される方につきましては、窓口にて紙幣の交換を行うなどの対応をさせていただきますことをご理解願います。

次に、患者様から不満や苦情の声が寄せられた際の病院の具体的な対応についてであります。

患者様からの相談、苦情、要望につきましては、主に医療に関することや、それ以外の苦情、相談に分かれており、その場で職員が対応する場合のほか、窓口等で対応させていただいております。その場で対応が難しい内容につきましては、管理職以上へ報告を行い、各部署への改善指導を行っております。

また、当院では受付窓口横と各病棟のデイルームにご意見箱を設置して、患者様からのご意見、要望、患者のお言葉などを記載いただいております。いただいたご意見は、回収後、担当部署に渡し、各部署にていただいた不満や苦情についての、事実確認や改善を実施しております。さらには、各部署より参加する医療サービス向上委員会にて、ご意見の報告、改善の協議をしております。

医療安全に関わる事例につきましては、各部署より医療安全委員会へ報告の上、原因や再発防止について協議し、院内周知を行っております。

次に、広域紋別病院経営強化プランの進捗状況についてであります。

1点目の常勤医師、看護師の人数、病床稼働率について、また令和6年の計画数値と乖離がある場合の具体的な対策についてであります。

経営強化プランにおける令和6年度末の目標値が、常勤医師17名、常勤看護師93名であります。令和6年8月末現在で、常勤医師12名、常勤看護師74名、うち助産師3名となっております。

病床稼働率につきましては、令和6年4月から8月までの累計で、許可病床150床で49.9%、稼働病床113床で66.2%となっております。

医師確保につきましては、病院長自ら札幌医科大学や旭川医科大学、関東圏の医育大学へ訪問し、医師派遣依頼を行っているほか、医学生の実習受け入れや初期臨床研修医の地域実習受け入れについて提案しており、

初期臨床研修医につきましては、今年度、9名の実習受入れを行う予定となっております。

看護師の確保につきましては、看護師等修学資金貸付制度を設けているほか、道内外の就職説明会への参加、オホーツク管内の高等学校訪問、看護学生に対する院内見学会を実施しております。

2点目の北海道立紋別高等看護学院との入学者確保の協力、連携につきましては、学院の移転新築により、入学を希望される学生が増加することを期待するとともに、当院といたしましても、入学者確保に向け北海道や紋別市と連携し、オホーツク管内の高等学校訪問を行っているほか、将来、看護職を目指している高校生向けに、ふれあい看護体験を行っているところであります。

引き続き、地域における看護人材確保に向け連携を強化したいと考えております。

3点目の収支計画において、入院収益についての見直し着手についてであります。経営強化プランの策定に当たりましては、西紋別地域の医療機能が、地域の医療従事者の人材不足が深刻化したことにより、北海道の地域医療構想で想定された以上のスピードで縮小しております。また、新型コロナウイルス感染症が長期にわたり続いたことにより、当院においても医療者が疲弊しながらも感染症患者を受け入れ続け、公立病院としての使命を果たしたことから、当地域唯一の地域センター病院としての広域紋別病院に求められる期待や責務を果たせる病床規模や外来機能で策定しております。

入院収益においては、地域で不足する慢性期や回復期病床を、地域の患者医療需要や受療状況と照らし合わせた数値目標としております。

プランの見直しにつきましては、病院経営幹部会議にて適宜、プランの進捗管理を行っております。会議の中で、求められている医療機能の維持と医療者の確保に向けた状況との兼ね合いを勘案しながら検討いたしますが、見直しにつきましては、地域センター病院としての機能存続に関わることから、慎重に検討させていただきます。

4点目の令和6年4月段階の財政調整基金の残高につきましては、令和6年4月末現在で、現金保管分3億2,936万9,000円、有価証券保有分9億9,715万2,000円、合計13億2,652万円であります。

5点目の経営強化プラン達成のための考え方につきましては、さきの答弁と重複する部分もございますが、プランの目的は地域において必要な医療提供体制の確保を図りながら経営の効率化を図ることであり、地域の最後のとりでとなる役割を担う公立病院として、持続可能な病院経営を実現するためのものであります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行期間が長期にわたり、医師の転職動向が鈍化したこと、医師の働き方の変化などから、医師派遣元からの派遣が困難となったこともあり、医師が減少する結果となっております。

また、看護師の確保につきましても、少子化により地域内での人材の充足が困難な今、道内のみならず全国での活動を展開しており、見学者の受入れも進めておりますが、まだ就職前の学生への取組のため、直ちに採用を増加させるまでには至っておりません。

一方、理学療法士につきましては、職員の努力により沖縄県の学生の実習に結びつけ、採用に結びついております。

看護師につきましても、引き続き実習の受入れなどを積極的に行い、採用に結びつけるよう取り組んでまいります。市外の学生や、既卒者の採用においては、住居の確保や、夜間保育なども必要なことから、病院で整備を進めておりますが、病院単独での実施には限りがあり、住宅の整備や移住してきた方が長期間暮ら

せるよう、地域ぐるみでの支援や取組が必要と考えております。

全国的に人手不足が続く、少子化社会が続く限り、現状を脱することはますます困難となることから、より一層の地域のご協力が不可欠であります。

経営強化プランの達成に向けては、人材の確保が前提であるために、今後も粘り強く継続して取り組んでまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） それでは、再質問をさせていただきます。

3回ルールというのがあるみたいなので、一遍にどんどん質問させていただきますので、それが終わってから、それぞれについてお答えをいただければというふうに思います。

通告書の順に従って再質問をさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの利用について、今、ご答弁の中で総合案内のところにもう一台あるよという話をいただきました。総合案内のほうに再来機からカードをもらっていくと、総合案内のところにも女性の方がいらして、先にその券を持って次のカードを入れますので、マイナンバーカードリーダーがそこにあることは知りませんでした。いずれにいたしましても、マイナ保険証の利用を好む人、好まない人、いろいろいらっしゃいますけれども、この部分について、患者さんがスムーズに利用できるような体制を取っていただきたいなというふうに思っております。この点については答弁は要りません。

会計窓口についてなんです、まずさっきの質問の中でも言いましたけれども、実はお薬の処方箋の取扱いというのが非常に分かりづらいんです。長い列があって、その列のすぐ横、それは会計の列なんですけれども、その横に、壁に処方箋はこちらで紙が貼ってあるんですけれども、そこから横入りして、処方箋くださいと言っていいものなのか、会計の列に並ばなければいけないのか、じゃあ会計の列に並ぶのなら自動精算機とは一体何なんだろうというような、そういう素朴な疑問というんですか。至るところに、女性の方が立ってしまして案内をしてくれるんですけれども、そういう方がいらっしゃらないこともままあって、患者として行ったときに、次にどうしたらいいんだろうというふうに迷うことが、何となく、よその病院よりも広域紋別病院は分かりづらいなということで、まずはお薬の関係が分かりづらいと。

それから、それに対する改善方法というのも、先ほど床に何か印をつけるというようなことを言われましたけれども、ここに限って、また、お答えいただきたいなというふうに思います。

続きまして、自動精算機の新紙幣対応についてということで、新しい機械を入れるということですが、新紙幣対応の自動精算機というのは、そこで本当は処方箋も出してくれば一番いいと思うんですが、そういうような仕組みになっているのかどうかということと、それから、自動精算機が一体、財政状況が厳しい病院ですから、一体幾らするんですか、何台買うんですかということもお答えいただければなというふうに思います。

それから、やはり想像力だと思ってしまうんですけれども、自動精算機のところに新紙幣は使えませんと書いて、そこに列ができていて、列に並んでそこまで行かないと、自動精算機で新紙幣が使えないというのは分からないんです。それで初めて、これは使えないのかと行って、財布を出して新札があると、また窓口に戻らなければいけないと。遠くから分かるところに貼っておいていただくと、もうちょっと分かりやすいかなということで、この案内にもう一手間かけていただくと、安心・安全につながり、利便性に資するのかなとい

うふうに思いますので、そのようなことはぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それと、答弁の中で、まずは会計窓口のところに精算機がありますよね、精算機というかお金を入れる機械、あれは先に新紙幣対応になるという話でした。それから、1月からは自動精算機が置かれるよと。やはり経営ですから、いかに人件費を減らすかという部分、もちろん利便性、安全・安心というのは、患者さんが安心して不安なく通えるというのが大前提ですけれども、そういう意味で、新紙幣対応の自動精算機が導入された後も、会計窓口というのは今までのとおり置いて2か所でやるようになるのか、その点についてもお尋ねをいたします。

それから、次ですけれども、患者さんから不満や苦情の声が寄せられた際の病院の具体的な対応についてということで、答弁の中で、医療サービス向上委員会という言葉が出てきました。医療サービス向上委員会のメンバーというのはどういう方になっておられるのか。それから、令和6年はまだ途中ですので、令和5年度、その医療サービス向上委員会が何回開かれたのかお尋ねをいたします。

それで、先ほど患者満足度調査の紹介を一般質問の中でさせていただきましたが、これのほかにホームページには、別に、患者様からいただいたご意見、ご要望についてというページもございます。その中で、投書内容というのが書かれているんですが、例えば、令和5年分は、4月分苦情のお言葉3件とか、5月分苦情1件、お褒めの言葉が1件、10月分苦情2件、お褒めの言葉が1件、11月分はお褒めの言葉が2件、3月分苦情のお言葉2件と、こういうふうにずっと、それが投書の意見なんです。そこに対する回答として、苦情の言葉のところが、回答として、ご不快な思いをされた点に関しましておわび申し上げます。当該部署及び当該者が要因となった事柄について事実確認をいたしました。引き続き、病院全体として接遇研修、指導を行っていきます。これが苦情の言葉に対する答え。それが毎月繰り返されています、同じ言葉が。苦情は、先ほど言った苦情の言葉が何件寄せられましたというのが投書内容。その回答は、今、読み上げた言葉です。それから、職員の対応、接遇に対するお褒めの言葉を何件いただきましたという、それが投書の内容です。それに対して、回答として、引き続き待遇の向上に努めていきたいと思っております。これが、毎月毎月同じ言葉を繰り返されています。

恐らく、この患者様からいただいたご意見、ご要望というのは、先ほど企業長からの答弁にもありました窓口、それから病棟に置かれているご意見箱みたいなものに入れられた言葉だと思うんですけれども、そこには多分、生のいろいろな苦情であったり、お褒めの言葉があると思うんです。もちろんプライバシーに関わる問題、いろいろ個人情報に関わる問題等は表に出せませんけれども。

例えば、北見日赤のホームページを開いてみました。そうすると、例えば、若い看護師さんは非常に優しいですけれども、ご年配の看護師さんは非常に私にきつかったですとかということが具体的に書いてあるんです。それに対して、院内でこういうふうに対策をいたしましたとか。駐車場でこんなことが起こりました。それに対して具体的にこういう対応をいたしました。そういうやり取りがあると、少し病院と患者さんが身近なものになるのかなというふうに思うんですけれども、先ほどの定型文で全部処理をされていくと、なかなか何を言ってもこれしか返ってこないんだなというふうにとられるのかなと。

これは、ほんの一部の問題で、これをこれ以上大きく取り上げようというつもりはないんですけれども、こういう姿勢というのが患者さん、市民の皆さんに、広域紋別病院が愛される病院になるのか、ならないのかというところの分岐点になるのではないかというふうに思っています。

それで、こういうようなやり方で患者さんの声が本当に病院に伝わったのか、改善されたのか、非常に分

かりづらいということで、こういう対応について、これをよしとするか、しないか、ぜひご答弁をいただきたいと思います。

次に、広域紋別病院経営強化プランの進捗状況についてということで、常勤医師の人数、それから常勤看護師の人数、稼働率を聞かせていただきました。そこで、乖離がある場合は具体的な対策についてお答えをということでご質問させていただいたんですが、こういうことをやっていますということは企業長の答弁にありました。これが埋まらなかった場合どうするのかという、要するに乖離があった場合、それをやって、成果として、今ご答弁いただいたいろいろな対策をやって、乖離が埋まるのであれば今の答えでいいと思うんですが、僕はちょっと難しいのかなど。今、いろいろな答弁の中で、非常に人手不足なんだと、コロナで先生方の気持ちも変わったんだと、いろいろなことを言われました。果たして、これに対して、この乖離があった場合、本当にどうするんですかと改めて質問をさせていただきます。

北海道立紋別看護学院の入学確保についてという部分では、いろいろな取組をいただいているということで、定員いっぱいの方が集まって、そして紋別に定着をしていただく看護師が一人でも多く育つということを私も期待しておりますので、この件については、ぜひ北海道、紋別市、学院と、有機的な関係を築いていただいて、看護師の人材確保に取り組んでいただきたいということで、この件については再質問の答弁は要りません。

収支計画についての部分と、それから経営強化プランについては、併せて再質問させていただきます。

まず、財政調整基金についてでございます。

先ほど、今現在ということでご答弁ありましたけれども、今日のこの決算の中にも数字が出ておりますが、令和5年度については財政調整基金10億700万円、プラス現金で2億5,000万円というような数字になっているのかなというふうに思っております。

その中で、今日の審査意見書の監査委員のまとめの中の最後を読ませてもらいます。なお、本年度末における財政調整基金の残高は現預金2億5,400万円、それから利付国債等で10億700万円、合わせて12億6,175万2,000円となっておりますが、利付国債等の満期償還日はいずれも令和22年度または令和23年度となっており、今後の運用や取崩しについて十分な検討が求められますというような意見書となっております。

それで、令和5年度のところで聞こうかなと思いましたが、これは令和6年度の話になりますので、この一般質問の中で聞かせていただきたいと思いますが、今年度、令和6年度は、単純に言ったら10億円が塩漬けになっているよと。それで、現金としては2億円しかありませんと。2億5,000万円か。恐らく、強化プランでは6億9,000万円ぐらい、毎年、取崩しをする予定になっていると思うんです。そこで多分5億円ぐらい、そのまま計画どおりいって、今年、5億円ぐらい、この令和6年度の決算で現金がショートすると思うんです。これをどのような計画で、今年、令和6年度を閉めるというふうに思っておられるのかお聞きいたします。

最後に、経営強化プランですけれども、実は毎年毎年約6億9,000万円の取崩しという数字になっていますけれども、7億円ぐらいの基金を取り崩してやり過ぎしてきた。参考資料として配られているのにありますけれども、財政調整基金の繰入れというのはずっと続いてきて、基金残高については平成25年が80億円弱、その後もずっと取崩しを重ねてきて、現在に至って、今、12億円しかなくて、年間7億円取崩しの予定になっていますから、来年度はもう5億円しか残っていないということです。しかも、その部分は国債で塩漬けになった金額ですよ。その満期は令和23年、令和22年というのが監査委員からの文書にあります。

そういうような、財政調整基金をひとつ食い潰すというか、取り崩しながら、ずっと経営が続けられてきたのが広域紋別病院だと。そういう状況の中で、ざっくり広域紋別病院は年間40億円かかります。先ほどご答弁にもありました。その中で、入院のところで10億円から12億円、外来で10億円で、ここのところでは紋別市から10億円、繰入を受けて、7億円取崩しをして、何とか42億円の経営をやっていく。これがざっくりした広域紋別病院の姿なのかなというふうに、お示しをいただいた書類からは推察されます。

その中で、令和7年でその財政調整基金が底をつきますと。これは何年か前から言われている話です。それをどうにかするために、入院の収益を12億円から、令和7年の来年度、年が明けた来年の4月から、もうスタートしなければいけない。そして、来年度、令和7年度は19億6,000万円にしなきゃいけない。12億円を19億6,000万円。目標年の令和9年には21億円にしなきゃいけない。約2倍にしなきゃいけない。そのためには、先ほど言いました、この強化プランに書いてある地域包括ケア病棟というのを48床にするんだと。令和9年には、回復期、リハビリテーション病棟に転換をして経営改善を図るんだと。要は、入院のほうの収益を倍にするんだと、それによって財政調整基金がなくなった分はそこで補うんですよというのが強化プランなんです。

だけれども、これの大前提としては、医師、看護師、セラピストを増員しなければ、この計画はうまくいかないんです。もう、積立金がなくなるとすれば、この後どうするのかという話です。先ほど、ちょっと主語が聞き取れなかったのですが、この中で医師、看護師、セラピストの問題というものについては、先ほど企業長がご答弁いただきました人材確保という部分については、粘り強く、いろいろな方面で、いろいろな努力をされている、その努力については私も本当に理解をいたします。でも、現実として、なかなか集まりづらい時代に、環境になってきているというのも多分ご答弁の中から十分に読み取れるのかなというふうに思います。

その中で、お金がなくなる。そこで、増員をしてベッドを増やして稼働率を上げて収入を増やすんだと。だけれども、そこに必要な医師、看護師、セラピストがなかなか集まらない。では、どうするんですかという話です。その中で、より一層の地域の協力が必要だというふうな発言というか、ご答弁が企業長の中にあっただかと思えます。それは、もしかすると紋別市、もっと頑張ってくれという病院を支えてくれということにつながる言葉なのかなとも読み取れてしまうんです。

紋別市も、紋別市長の手腕というか考え方で、医療確保対策基金というのが現在30億円積まれております。7億円で割れば、これも広域紋別病院だけに使っているお金かどうかというのは紋別市議会の中でも議論が必要だと思うんですけれども、30億円があるので、7億円ずつで、4年間ぐらいは行けるのかみたいなことにはなかなかならないと思うんです。

今年の紋別市議会の予算書の中で、広域紋別病院企業団負担金というのが6億2,600万円。それから、拡大分として5億2,100万円で、合わせて11億円、令和6年では紋別市がこの広域紋別病院に入れるお金ということで予算組みがされております。令和5年度決算では、9億8,000万円、約10億円の金が令和5年には入れられています。このまま改善をされなければ、7億円の基金の取崩しの分を紋別市が負担するとすれば、年間18億円の負担が迫られると。そんなことは大変だと、こんなことにはならないので、経営強化プランをつくったんですけれども。その辺も理解はしているんです。だけれども、現実にはそれだけの資金が必要となります。

そういう状況の中で、今、令和5年から始まった強化プランが、まだ1年しかたっていないんですけれど

も、まず大前提となる医師、看護師の確保という部分で、もう既に数字的な乖離が出てきているのかなど。ならば、やはり一刻も早く、より現実的な、実現可能なプランを立てて、そして紋別市にも、こういう数字でさらなる支援をしてもらいたいというのが、もし必要であれば、そういうものも示しながら、やはりこの病院をいかに残すんだと、絶対になくしてはならないという思いの中で、強化プランの見直しについては、慎重に検討というような言葉ではなくて、やはりそのときそのときに応じた、先を見据えた中での実現可能なプランの策定というのが求められているのではないかというふうに私は思いますので、この点についてもお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山崎彰則君） 西塔医事課長。

○医事課長（西塔信弥君） 受付と会計窓口についてお答えいたします。

喜多議員からご意見ありましたとおり、今現状として、処方箋の受け取りが分かりづらいですか、あと2回も長い列に並ばなければいけないということで、なかなか患者様にとっては利便性の低い対応となってしまっていることをまずおわびさせていただきます。

新紙幣の自動精算機の対応としまして、今回、更新に当たり、今年度より、患者様のほうで分かりやすく、今のような渋滞といたしますか、患者様が長く並んでしまうとか分かりづらいということが、以前もご意見あったものですから、検討を進めていたところでございます。

このたび、喜多議員からご意見ございまして、先ほどのマイナンバーのお話もありましたが患者様にとって、受付から会計まで分かりやすくご案内できるように、運用も含めて再検討を進めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、自動精算機をメインとして、患者様にはお会計していただこうと思っております。会計窓口の混雑を緩和することによって、処方箋のお受け取りに関して、スムーズにお受け取りいただけるということで解消するとともに、運用につきましては、先ほど喜多議員がおっしゃったとおり、病院によっては会計窓口で処方箋を発行される病院もございますので、そちらの部分につきましても運用の検討を進めたいと思います。

来年度中には電子処方箋の導入も検討しておりまして、その導入に伴いまして、また運用等も変わってくる部分がございますので、そちらも含めて検討させていただければと思っております。

新紙幣の対応の自動精算機の値段につきましては、今、1台なんですけれども、2台に増設いたしました。こちらは結構高額なんですけど、2台合わせて1,100万円を予定しておりまして、こちらをメインとして、患者様にはお会計いただくということで、今後、会計窓口につきましては、分納のお支払いの相談があった場合に対応させていただくことなどをメインに対応させていただくことで、よりスムーズに進めたいと思いますし、マイナンバーも含めて、国のほうで利用促進ということで、当院でも、まだ利用促進の部分で少ないものですから、もっと皆さんにご利用いただけるように検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎彰則君） 平塚経営企画課長。

○経営企画課長（平塚健次君） 不満や苦情についてお答えいたします。

まず、医療サービス向上委員会のメンバーにつきましては、看護部の副院長を委員会の委員長としており、全ての部署の係長職以上の代表者が参加しております。また、頻度につきましては、毎月1回定例で開催しておりまして、令和5年度につきましては12回の開催をしております。この会議の中で、全て改善についての協議も行っております。

また、喜多議員からご指摘がございました、患者様からの声が本当に病院に伝わっているのかどうかというところですか、改善されたかどうかというところの部分につきましては、まず、いただいたご意見につきましては、全て医療サービス向上委員会の中で報告を行っております。ですので、病院には全て伝わっているという状況となっております。

また、いただいたご意見につきましては、回答を求められている場合につきましては、全て個別に回答をさせていただいております。ただ、ホームページなど掲示につきましては、ご指摘いただいたとおり定型文という形となっておりますので、委員会等でも報告の方法につきましては再度検討させていただきまして、改善に努めていきたいと考えております。

○議長（山崎彰則君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） 経営強化プランにつきましてお答えいたします。

なかなか厳しいご指摘をいただいたとは思っておりますけれども、企業長の答弁にありますとおり、まず経営強化プランの実現につきましては、議員さんもおっしゃったとおり医師と看護師の配置数というのがまず前提になってございまして、そこについてはプラン策定時よりさらに今厳しい状況になっているというのが現実の状況でございます。

ただ、そういうふうな状況ではありますけれども、答弁で申し上げたように、いろいろな活動を続けていの中で、今年度につきましては、初期臨床研修の2年目の先生なんですけれども、そういった先生が、必ず地域で実習をしなければならないということがございまして、その受入れを今年度は9名、予定させていただいています。その実績を積み重ねることによって、研修指定病院というところに今後つながっていきますので、研修医を受け入れる病院になりますと、要するに研修医を受け入れたその1年間、2年間というのは、研修医が入ってきますので、そういったことにつながるような、今、活動を続けているという状況でございます。

また、答弁の中にもあったんですけれども、やはり安定的な医師の配置というのは、大学病院からの定期的な派遣があるというのがやはり一番望ましい部分でございます。ただ、なかなか今、北海道内の医師も、医師全体として減っているわけではないんですけれども、診療科の中で偏在といいますか、例えばメジャー科と言われている内科とか外科に進む学生さんが少なくなってきたとか、地域格差というんでしょうか、どうしても札幌圏に集中してしまうというのは以前から言われているんですけれども、そういった中で、大学から、以前は派遣ということである程度、大学の意向で外に出せるというところがあったんですけれども、ある程度、今は個人の先生たちの意見とか意思も尊重される時代になってきておりますので、なかなか地域に人がいっぱい行くというのは、今すごく、背景としては難しい状況というのは一つございます。

ただ、そうは言っても、その活動を止めるわけにはいなくて、大学からの派遣というのは今後とも目指していかないと、個別に先生を見つけても、どうしてもその先生がいなくなればそこで終わってしまいますので、やはり安定的な派遣とか、医師を配置できる体制というのは、引き続き目指していきたいというところで、そこについては今、努力しているところでございます。

次に、収支でございます。

基金につきましては、おっしゃるとおり自由に使えるのは、現金で持って保有している分というところになりまして、今年度の決算というか、基金収支ですと、おっしゃるとおり予算ベースで7億円ほどの基金の予算を計上してございますので、実際に2億円ぐらいしか現金が使えないということであれば5億円近くの

資金不足に陥るということは、今、想定されてございます。

さらに、今、会計年度職員等の処遇改善などで非常に給与ベースが上がってしまったりですか、非常勤医師を配置して、今、何とかやりくりはしているんですけども、そういった増員でさらに給与費ベースで費用が増加する見込みもございますので、12月に、人事院勧告等も含めて、また補正予算の提案をさせていただく予定にはなると思いますが、それまでには資金不足額、そういうものをしっかり見込みながら紋別市と今年度の資金の取扱いについては協議をさせていただきたいと思っております。

次に、プランの変更、見直しの部分ですが、答弁で申し上げましたが、地域の医療の需要と言うのでしょうか、どれぐらい入院が必要な患者さんがいるのかだとか、どれぐらいの患者さんがどれぐらいの医療を必要とされているのかという需要の部分については、プランでそういうところはしっかりと分析をしてつくらせていただいたので、病床につきましては、本来はプランどおりの病床を維持できれば、地域の患者さんが地域の病院に入院できるということになりますので、当然そこを目指させていただいています。

一方で、最初にも言ったんですけども、医師、看護師が今、不足して受入れができない、病床が113床の運用病床になっていますというところが、今、そこを維持するので何とか精いっぱいというところなんですけれども、プラン策定時にも、病床の縮小ですか、他の病床に転換をして急性期を減らしていくとかということも議論には当然ございました。

ただ、そうなってくると、今いるスタッフの中で、やはり急性期で頑張っているスタッフがいますので、その人たちが急性期を目指すときに、離れていってしまう可能性もございますし、毎年毎年言って、なかなか実現できなくて申し訳ないところなんですけれども、やはり目標があって、そこに向かって今動いてございますので、その歩みを止めてしまうと、医師にしても看護師にしても今以上の規模には絶対ならないと思って、行動してございます。

一方で、収支がどれぐらい持つのだとか、今後どれぐらい財政負担が必要なのかという議論が当然ございますけれども、病院の求められている、この地域で求められている機能をどこまでにするのかという議論と、あとはそれに必要な費用と言うのでしょうか、財政的な金額というところをしっかりと議論をさせていただかないと、簡単に、要するに経営面だけの規模というところは難しい話なのかなと思っておりますので、そこは慎重にお話しさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山崎彰則君） 喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

受付の部分についてもいろいろご答弁いただきました。理解をいたしましたので。やはり、患者の立場になってどう動いたら一番分かりやすいのかとか、不安がないのかとかということで、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。そこそこで、いらっしゃる看護師さんにしても、受付にいらっしゃる方も、会計にいらっしゃる方も、みんな一生懸命仕事をされていると僕は思うんです。そういうところで、一人一人には何も対応で不愉快はないんですけども、どうも迷っちゃう、どうしたらいいんだろうというような、やはりちょっと患者目線になっていただければ、もっともっといい病院になるのではないかとというふうに期待をいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

苦情云々の話も、やはり定型文云々という、本当にこんな小さな重箱をつついて恐縮です。だけれども、そういう一つ一つの対応が、やはり患者さんと病院との距離を縮めていく、それが結果として病床稼働率に

つながっていく、あるいは看護師さんが、勤めたい、あそこで働きたいというふうに変わっていく、そういうものに最後はつながっていくのかなというふうに思っていますので、その点についても今ご答弁いただいたことで了解いたしますので、進めていただければなというふうに思っています。

強化プランについて、今、局長からいろいろご答弁をいただきました。努力は分かるし、状況も分かるし、だけれども、やはり現状として、今おっしゃるようにまず令和6年度、紋別市からどういう形かはこれからなんだろうけれども、年に5億円、6億円のお金を借入れをしないと、もう広域紋別病院はやっていけない。来年については、基金がもうないんですから、その分も出さなければいけない。令和7年には、経営強化プランでは改善はされるんだと。だけれども、そこは今の医師、看護師の数を見たときに、具体的にどうなのかと。このままで令和9年はどうなるのかといったときに、今、局長がおっしゃった、大きく改善プランを今見直すことは難しいというふうなご答弁だったと思うんですけれども、でも実現可能だと。では、本当に48床の転換で突っ走れるのかと。

今、113床で、150床を80%の稼働率で動かして、何とか21億円、22億円の金を稼いで、7億円を基金の部分を補うんだというような、ちょっと乱暴な数字の言い方で恐縮ですけれども、ざっくりそんな数字で動いている中で、今現実にその113床ですら守れるか守れないかという話も一部出ていましたけれども、そういう中で、もう少し、プランはプランとして、実現可能な方向というのを模索するのか。

あるいは、企業長は市長という立場でもあります。紋別市に向かって、こういうような計画でやってくれと、そうしたらここはこうなるんだとかというような包括した中での提案とかというものもなければ、このままでいくと、本当に資金ショートするよねと。だけれども、150床で80%の病床数稼働率で、これだけの人間を入れれば大丈夫なんだ、大丈夫なんだって言い続けられても、なかなか困るなど。それで、予算のときに、また拡大分が何億円増えましたということだけで提案をされても、なかなか理解というのはできないし、市議会のほうで、広域紋別病院をもっとこうしろ、ああしろという議論というのはやはりできないんです。ここの病院議会でない、そういう具体的な中身については議論はできない。それをやはり、その裏づけとして、紋別市が資金の部分での太いところがもしあるとすれば、そこを巻き込んだ中で、まさに我々が本当に守らなければいけないこの広域紋別病院、それを実際に今、議論をしなければならぬ。では、どこで、誰が、どうやって議論するんだということも含めて。

やはり、局長は職員ですから、この強化プランに対して、これ以上は多分、発言できないと思うんです。やはり、トップの企業長がこうするぞと言えば、多分、その下は変わっていけるんだと思うんです。逆に言えば、企業長がやはりそういう提言をしていかないと、なかなかこの病院はこのプランから離れられない、離れる必要はないんですよ、離れる必要はないんですけれども、前に向いて事が進んでいかぬのかと。

環境が大変なのは分かります。人が集まらないのも分かります。一生懸命やっておられるのも分かります。だけれども、そのままがいいかという、そのための資金の部分も含めて、どうやって前に進んでいくか、ぜひ企業長のほうからお言葉をいただければと思います。

○議長（山崎彰則君） 宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） 経営の部分のご心配だというふうに思います。

全国的に見ても、今、大学の病院から始まって、特に地域のセンター病院というのは、大きな赤字を抱えながら運営をしているということは間違いのないわけであります。これについては、国のほうにも、地域医療を守るために、やはり交付税措置の増、あるいは別な意味での支援というのは、いろいろな形で要望してい

かなくてはならないというふうに思っております。現実的には、今この病院を運営するためには、市のほうからの資金提供をお願いするしかないわけでありまして。

ただ、今、経営強化プランの見直しという部分については、この今の診療科、これをどういう診療科が必要なのかという議論も必要ですし、多分、必要のない診療科はないだろうというふうに思います。その中で、やはり、この診療科を守っていくということを考えた中で、今、お話ありましたけれども、医師の確保、あるいは看護師の確保ということが必要でありますけれども、この10月に、内科医を1名採用することができる予定でありますので、こうした中で医師の確保をしていくわけでありましてけれども、逆にやはり看護師をどう集めるかというのは非常に大変で、これこそ市民の皆さんにお願いをして、地方におられる関係者の方々に声をかけていただいたり、そういう形で協力をお願いをしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

今の包括ケア病床から回復期病床に換えていく、令和9年に換えていくというのは、やはり大きな改革でありまして、これがうまくいけば、かなりの経営改善、収益の改善になるというふうに思います。

何より、この病院の赤字体制の原因というのは、入院が取れていない。普通の病院の半分しか取れない。例えば、今、10億円と10億円が外来と入院でありますけれども、本来は入院が20億円なければならないわけでありましてけれども、それがやはりうまくいっていないということが原因でありますので、そういった部分もしっかり、しっかりとと言っても、やはり医療従事者の確保ということが重要でありますので、それと、またこの働き方改革の中で、思っていないようなことが次々と起きてきていることが現実でありますので、それを踏まえながら、病院長とも協力を当然しながら、市に人の協力をいただきながら、地域の医療を守っていきたいというふうに思っておりますので、お答えになったかどうか分かりませんが、答弁に代えさせていただきますというふうに思います。

○議長（山崎彰則君） 以上で喜多俊晴議員の一般質問は終了いたしました。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

報告第1号について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） おはようございます。

ただいま上程されました報告第1号令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字になる場合、その赤字額を事業の規模で除した比率でございます。これが経営健全化基準である20%以上となりますと、経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

当企業団の令和5年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が10億5,855万7,000円に対して、企業債等控除後の流動負債が3億3,665万円で、その差引き額7億2,190万7,000円が資金余剰となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長(長谷川哲也君) それでは、議案第1号令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ及び2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支からご説明いたします。なお、説明に際しまして、予算額は合計額のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1款病院事業収益は、予算額42億5,217万9,000円、決算額41億2,474万4,473円で、予算額に対し1億2,743万4,527円の減となっております。

次に、支出であります。1款病院事業費用は、予算額42億6,900万2,000円、決算額41億2,474万4,473円で、不用額は1億4,425万7,527円となっております。

なお、特別損益を除く経常収支の不足額等は、基金収入補助金6億7,461万6,323円をもって経常損失の一部を補填しております。これにより、収益的収支においては、収入、支出が同額であり、経常損失は生じておりません。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は、予算額1億8,074万7,000円、決算額1億7,592万3,000円で、予算額に対し482万4,000円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は、予算額4億9,323万5,000円、決算額4億5,618万1,745円で、不用額は3,705万3,255円となっております。

なお、収支不足額2億8,025万8,745円につきましては、当年度分消費税資本収支調整額3,096万7,855円、過年度分損益勘定留保資金2億4,929万890円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

令和5年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益、23億2,554万2,742円から2、医業費用39億4,962万955円を差し引いた医業損失は16億2,407万8,213円であります。

次に、3、医業外収益17億6,528万6,617円から4、医業外費用1億5,153万8,278円を差し引いた医業外利益は16億1,374万8,339円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常損失は1,032万9,874円でありませぬ。

次に、5、特別利益2,689万2,703円から6、特別損失1,825万5,004円を差し引いた利益は863万7,699円であり、経常損失を加えた当年度純損失は169万2,175円であります。

また、前年度繰越利益剰余金は2億3,738万5,094円ありますので、当年度未処分利益剰余金は2億3,569万2,919円あります。

次に、6ページをお開き願います。

令和5年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書であります。

資本金の部、自己資本金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は46万8,969円であります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は2億6,667万2,422円あります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高に当年度純損失169万2,175円を控除した結果、当年度末残高は2億3,569万2,919円あります。

したがって、資本金と剰余金を合わせました資本合計の当年度末残高は5億283万4,310円あります。

次に、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書であります。

剰余金処分額はあります。当年度末残高と処分後残高は同額となっております。

次に、7ページでございます。

令和5年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で65億2,084万8,353円あります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品、(4)前払費用、(5)その他流動資産の合計で、10億5,855万7,625円あります。

1、固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は、75億7,940万5,978円あります。

次に、負債の部であります。固定負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)引当金及び(5)その他固定負債の合計で、46億8,764万1,701円あります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流動負債の合計で、6億6,757万7,021円あります。

5、繰延収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で、17億2,135万2,946円あります。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は、70億7,657万1,668円あります。

次に、資本の部であります。6、資本金は、(1)自己資本金が46万8,969円あります。

7、剰余金は、(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で、5億236万5,341円あります。

6、資本金及び7、剰余金を加えた資本合計は5億283万4,310円ありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は、75億7,940万5,978円あります。

次に、10ページから19ページまでは事業報告書であります。内容は、概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料に記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

村井監査委員。

○監査委員（村井 毅君） おはようございます。

令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査について、監査委員を代表いたしまして概要をご説明申し上げます。

なお、相対的な係数等につきましては、ただいま事務局長より説明がございましたので、説明は割愛させていただきます。

それでは、審査意見書の1ページをお開き願います。

まず、審査の対象は、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和5年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算及び財政調整基金の運用状況で、審査の期間は本年6月3日から9月4日でございます。

次に、審査の概要でございますが、広域紋別病院企業団監査基準に基づきまして、審査の着眼点を、主に決算報告書等が関係法令に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状況が適正かつ正確に表示されているか、また基金の運用状況につきましては表示された計数が正確か、基金の設置目的と整合して運用がなされているかなどといたしまして、実際に審査に当たりましては、決算報告書及び財務諸表の係数を総勘定元帳や他の諸帳簿等と照合、確認するほか、関係書類の閲覧や担当者の説明を求めるなどいたしまして、公正、妥当と思われる方法により決算額の適否等を検証いたしました。

また、所管の現金預金につきましては、例月現金出納検査を実施しておりますことから、本審査からは原則として除外してございます。

最後に、審査の結果でございますが、前段申し上げました方法により審査した限り、決算諸表等は法令に準拠し作成され、計数も正確であり、経営成績や財政状況も適正かつ確実に表示されており、また基金につきましても、設置の目的に沿って運用され、計数も正確と認めたものでございます。

審査の概要は以上でございますが、21ページ以降に参考資料を添付いたしましたほか、19ページから20ページの総括に審査意見を記述してございますので、ご通読を賜りまして、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第2号令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

まず、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に1,335万6,000円を増額し、収入の総額を43億6,204万7,000円にしようとするものであり、2項医業外収益568万1,000円を減額し、18億896万4,000円にしようとするもので、3目補助金同額の減額は、医師確保対策事業補助金の増、収支不足を補填する基金収入補助金の減であります。

また、3項特別利益1,903万7,000円を増額し、3,163万9,000円にしようとするもので、2目過年度損益修正益同額の増額は、過年度分診療報酬返戻の再請求分の増による過年度損益修正益の増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額に1,335万6,000円を増額し、支出の総額を44億7,709万9,000円にしようとするもので、1項医業費用500万円を増額し、43億3,523万1,000円にしようとするもので、3目経費同額の増額は、院内保育所開設に係る委託料の増であります。

また、2項医業外費用125万6,000円を増額し、1億631万7,000円にしようとするもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費同額の増額は、企業債利息の増であります。

また、3項特別損失710万円を増額し、2,555万1,000円にしようとするもので、2目過年度損益修正損同額の増額は、過年度分診療報酬請求の査定、返戻による過年度損益修正損の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決収入予定額に360万円を増額し、収入の総額を4億7,387万円にしようとするもので、同名の1項1目企業債に360万円を追加し、1億9,100万円にしようとするもので、内容は医療機器整備に係る病院事業債の増によるものであります。

ここで、議案第2号第3条にお戻り願います。

第3条において、既決予算第4条本文括弧書き中の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,071万9,000円を2億7,711万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億4,738万4,000円を2億4,378万4,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものであります。

また、第4条において、債務負担行為に所要の補正を、第5条では既決予算第6で定めた企業債の変更を第6条では既決予算第9条で定めた補助金等の金額について、既決予定額に3,000万円を追加し、2億529万6,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎彰則君） 質疑を行います。

喜多議員。

○2番（喜多俊晴君） 2点お伺いいたします。

補正予算の2番の病院事業収益のところの補助金ですけれども、寄附講座開設分の3,000万円ということがございますけれども、これは次年度においても同じような形での、2年にわたってということかどうかと、今年一年のものなのかという部分をお聞かせください。

それから、3番の①番の経費のところの院内保育所運営事業委託による増ということで500万円出ており

ますけれども、これは補正で出てきますので、令和6年度中の何か月分ぐらいを想定しているのか、これが同じ規模で、令和7年度に、もしこのものが運営をされるということになった場合、幾らぐらいの金額が想定されるのかお示してください。

○議長（山崎彰則君） 荒木総務課長。

○総務課長（荒木健一君） お答えいたします。

寄附講座につきましては、次年度も同額で予定しております。

次に、院内保育所でございますが、令和7年2月の開設を予定しておりまして、令和6年度は2か月分で500万円を見込んでおります。令和7年、令和8年度以降につきましては、年間で2,700万円程度を予定しております。

○議長（山崎彰則君） 質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和6年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前11時43分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員